



ご利用にあたって

- 「安全情報」は医療・福祉関係の方に向けて発信したものです。一般の方に向けた内容ではございませんのでご注意ください。
- 内容は、いずれも発行日時点のものです。常に最新の情報をご確認ください。



輸液ポンプを安全に使用するため

医療安全委員会ではこの間、輸液ポンプに関連する2つの警鐘事例の検討を行いました。2つの事例は、
基本的には「誤動作」による注射製剤量の過剰投与となった事例ですが、

ポンプの正確な操作にむけた「操作マニュアル」の徹底や学習などが求められること。

2つの事例で使用された輸液ポンプ（別機種）自体の「誤作動」（輸液セットの装着が不十分な場合、
ロ・ルクランプ全開で落差による滴下が見られた）が認められていこと。

全国的に使用頻度が高い機器に関連する事例であること

から、下記の内容の徹底を呼びかけます。

1. 各事業所で輸液ポンプの機種、メ・カ - 、台数を把握するとともに、定期的な保守管理、点検を行うこと。
2. 「輸液ポンプチェックリスト」及び「シリンジポンプチェックリスト」を活用すること（別紙資料参照）。併せて、各事業所で「操作マニュアル」の学習会を行うこと。
3. 厚生労働省通知文書「輸液ポンプ等の製造（輸入）承認申請等の留意事項について」の徹底を行い、「医療事故対策適合品」（別紙資料参照）への切り替えを可能な限り進めること。

参考資料

* 輸液ポンプ等の製造（輸入）承認申請等の留意事項について（H16年2月13日 厚生労働省医薬食品局）

* 輸液ポンプ医療事故対策適合品マーク貼付品

* 患者安全推進ジャーナルNO.8、NO.9より抜粋

「検討部会で作成した輸液ポンプ・シリンジポンプのチェックリストについて」他